

中野区における各計画等の概要

中野区教育ビジョン

教育委員会では、平成17年に「中野区教育ビジョン」を策定しています。ここでは、学校教育の課題を明らかにするとともに、行政・学校だけでなく、家庭や地域を含めたこれからの中野区が目指すべき教育の方向性を、中長期的な視点に立って定めています。

なお、教育委員会では、検討会議の検討結果を踏まえ、教育ビジョンを見直し教育ビジョン(第2次)を策定する予定です。

【教育理念】

「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

- ◆ 子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身につけている
- ◆ 一人ひとりが自立し、社会の一員として、生きがいをもって生活をしている

【目指す人間像】

- ◆ 生命を尊重し、やさしさや思いやりの心をもつ人
- ◆ コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係をつくる人
- ◆ 自ら考え、創意工夫し課題を解決する人
- ◆ 自らの健康や体力の増進を図る人

【目 標】

- I 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている
- II 地域が誇れる魅力ある学校づくりが進み、子どもたちは生き生きと学んでいる
- III 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばしている
- IV 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている
- V 人権尊重の理念が広く社会に定着し、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている
- VI 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる
- VII 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている
- VIII 主体的な教育行政が行われ、充実した教育環境の中で学ぶことができる

中野区教育ビジョンでは、学校について次のとおり述べています。

学校は、生涯をとおして学ぶための基礎となる「生きる力」を育み、家庭や地域との連携により、地域コミュニティの核としての機能を果たす場です。子どもたちは、集団生活の中で切磋琢磨してお互いを高めあいながら、自立した人間として社会でよりよく生きていくための技能や知識を習得していきます。また、地域のコミュニティ活動などで、幅広く活用される場でもあります。

中野区教育ビジョン実行プログラム

教育ビジョンでは、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という教育理念の実現に向けた8つの目標の達成を図るため、教育委員会が特に重点的に取り組むものを定め、明らかにするものとして、平成18～20年度までの「中野区教育ビジョン実行プログラム」を作りました。ここでは、10大プロジェクトを明らかにしています。

なお、中野区教育ビジョン実行プログラムについては、教育ビジョン(第2次)の策定にあわせてビジョンに盛り込んでいく予定です。

- ◆プロジェクトⅠ 幼児教育の環境整備
 - (仮称)子育て・幼児教育センターの設置
 - 幼児教育から義務教育への円滑な接続
- 区立幼稚園の幼児総合施設への転換
- ◆プロジェクトⅡ 豊かな心とコミュニケーション能力の育成
 - コミュニケーションの基本となる力の育成
 - 体験活動の充実
- ◆プロジェクトⅢ 区立小中学校の再編
 - 区立小中学校の再編
- ◆プロジェクトⅣ 確かな学力を育む
 - 2学期制の推進と長期休業日の見直し
 - 連携教育の推進
 - スクールサポーター制度の創設
- ◆プロジェクトⅤ 特別支援教育の推進
 - 特別支援教育の推進
- ◆プロジェクトⅥ 健康の保持・体力の増進
 - 体力向上プログラムの策定・実施
 - 食育の推進
- ◆プロジェクトⅦ 生涯スポーツの環境整備
 - 生涯スポーツの環境整備
- ◆プロジェクトⅧ 文化芸術の創造・発信
 - 文化芸術活動の支援
 - 中野区ゆかりの作家・文化人などに関する文化資料の収蔵・展示
- ◆プロジェクトⅨ 教員の人材育成
 - 教育マイスター制度の導入
 - 私学等との教員交流の推進
 - 将来の教員の人材育成
- ◆プロジェクトⅩ 学校環境の整備
 - バリアフリー化の推進
 - 校庭の芝生化
 - 教育情報環境の整備
 - 学校安全対策の充実

中野区立小中学校再編計画

平成17年10月に策定した「中野区立小中学校再編計画」では、学校再編への取り組みにあたり、次のように述べています。

なお、教育委員会では、検討会議の検討結果を踏まえ、中・後期以降の新たな取り組みのあり方について対応する予定です。

学校は、一定規模の集団で活動することをおして、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」などを確実に身につけさせ、自立した人間の育成を目指す

教育の場です。公立学校には多様な子どもが在学しており、集団での活動や友だちとのかかわりの中で、同じ価値を共有したり自分と違う考え方や個性に出会ったりする経験をとおして、互いが切磋琢磨し、ともに成長することができます。

学校の小規模化の問題に加えて、今後到来する老朽校舎の改築の問題があります。改築には多額の経費が必要と見込まれるため、適正な学校数の見通しをもって対応することによって、子どもたちによりよい教育環境を提供することを目指したいと考えています。

教育委員会では、学校教育の充実を目指すという教育的視点を基本に検討を重ね、中野区立小中学校再編計画をとりまとめました。

<再編計画の進捗状況>

20年度 小学校3校統合→統合新校1校開校、中学校2校統合→統合新校1校開校

21年度 小学校2校統合→統合新校1校開校、中学校2校統合→統合新校1校開校

23年度(予定) 小学校3校統合→統合新校2校開校

24年度(予定) 中学校2校統合→統合新校1校開校

新しい中野をつくる10か年計画

中野区は、平成17～26年度までの「新しい中野をつくる10か年計画」を策定しており、その中では元気いっぱい子育て戦略として、学校について主に次のものを挙げています。

なお、新しい中野をつくる10か年計画については、区政を取り巻く社会状況の変化もあり、区の施策の進展度合いや計画を裏付ける財政の見通しなどを改めて検証し、長期的な視点から改定する予定です。

① 連携教育の推進

系統的・継続的で柔軟な教育課程の工夫などにより連携型のカリキュラムを研究・開発し、確かな学力を身につけながらゆとりある学校生活を送れるように、幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校を含めた幅広い連携・交流の推進を図ります。

② 区立学校の再編・整備

適正な学校規模による集団教育の良さを生かした、充実した学校教育を実現するため、学校再編を進めます。

③ 豊かな人間関係と基礎学力を身につける教育の推進

子どもたちが豊かな人間関係を育むコミュニケーション能力を高めていくことができるよう、聞く力、話す力、読む力、書く力などを培う取り組みを推進し、伝え合う力の育成を図ります。

勤労体験、ボランティア体験など、人とのかかわりの中で協力することの楽しさや、社会の中で自分が役立つ喜びを味わうことのできる体験的な学習を充実します。

ICTを活用したわかりやすい授業を進めるとともに、子どもたちに、氾濫する情報を的確に判断する力や情報モラルを身につけさせます。

④ 一人ひとりの子どもに応じた指導の充実

子どもたちに確かな学力を身につけさせるため、少人数指導や習熟度別指導など、一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を充実していきます。

⑤ 教員の人材育成および確保

高い指導力と技能を持った教員を認定講師として認定し、教員の授業力の向上につなげます。教員養成系等の大学生を学校スタッフとして活用するなどの優秀な人材の確保を図るとともに、独自の教員確保のしくみを検討します。また、現在の教育センターの教員研修や教材開発機能を拡充し、(仮)教育研究センターとして転換していきます。また、学習指導をはじめ、学校経営に関する能力、新たな教育課題への対応等に関する高い実践力や応用力をもつ優秀な教員を育成するため、現在の教育センターを(仮)教育研究センターとして転換し、教員の人材育成や教材開発機能を充実していきます。

⑥ 学校に適應できない子どもたちへの支援

学校に適應できない子どもたちの状況にあわせて、学校における支援のほか適應指導教室での活動やカウンセリング、地域活動などへの参加・参画を通じて、自己の目標や社会とのかかわりが持てるように支援します。

また、日本語指導が必要な児童・生徒が、学校の環境に適應し、生き生きと学校生活を送ることができるよう支援を進めていきます。

⑦ 地域の子育てコミュニティの拠点づくり

地域子ども家庭支援センターは、児童館及びキッズ・プラザで実施されている子育て支援事業の調整を図るとともに、地域内の子ども関連施設と連携して、子どもと家庭の状況を把握しながら、地域の子育てコミュニティの中核拠点としての機能を果たしていきます。

さらに、地域で行われているさまざまな子ども育成に関する活動の連携・協力を進め、地域の子ども育成活動の活性化を図ります。また、地域の子ども育成活動を担う人材養成のために、子育てサポーターの養成を行い、地域の養育力を高めていきます。

なお、地域子ども家庭支援センターは4か所の児童館施設を活用して展開していきますが、(仮称)すこやか福祉センターが整備された段階では、その中に移転し、保健や福祉の取り組みと連携して、子育て支援を進めていきます。

⑧ 地域の育成活動の充実と支援

区内9か所の児童館は、U18 プラザ事業を展開します。これまでの小学生中心の事業に加え、乳幼児親子の交流促進、中高生が中心の創作・芸術活動やスポーツ活動、中高生ボランティアの養成や社会参画・社会貢献活動の機会の提供などを行うなど、乳幼児から中高生までを対象とした様々な育成活動の充実をはかります。また、子どもと家庭をめぐる地域の課題や家庭・地域・学校の連携に関する課題の解決に向けて、中学校の通学区域ごとに設置している地区懇談会の活発な活動や連携の推進により、子育て・子育て支援のネットワークづくりを進めます。

⑨ 家庭・地域・学校が連携した子ども育成の推進

地域の子育て環境整備のために、小学校を拠点に子どもたちが安心して安全にのびのびと交流し、自由な遊びや幅広い活動ができるよう、小学校施設を活用した子どもの遊び場を地域の大人や育成団体等の参加・協力を得て運営します。家庭や地域、学校との連携を図りながら地域の育成団体の支援や各種活動の連絡・調整を行います。

⑩ 発達の遅れや障害のある子どもへの支援の充実

地域子ども家庭支援センターは、保育、療育、保健、教育、福祉等の関係機関のサービスを調整しながら、それぞれの子どもにあった個別支援計画を作成します。この支援計画に基づいたサービスを関係機関がそれぞれ提供していくことで、発達の遅れや障害のある子どもが、地域で成長過程を通じて一貫した支援を受けられるようにし

ます。

子どもの発達遅れや障害の早期発見・早期対応を図るため、保育、療育、保健、教育、福祉等の関係機関での対応力の向上や保護者に対する啓発を推進していきます。また、療育センターアポロ園のほかに、新たな障害児施設を開設します。

⑪ 障害のある子どもの教育の推進

特別な教育的支援が必要な子どもに対する教育環境を充実させ、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな教育を行い、個々の可能性を伸ばしていくとともに、障害のある子どもない子ども互いに交流できる機会を充実させるなど、特別支援教育の推進を図ります。

⑫ 乳幼児のための多様な保育や教育機会の充実

保育所や幼稚園など、乳幼児のための施設は、どの子どもにも必要に応じて質の高いサービスが同じように提供できるようにします。

私立幼稚園における預かり保育の拡大とサービスの向上を図るとともに、幼稚園と保育所のサービスと負担の均衡を図ります。

区として、公立・私立、幼稚園・保育所を問わず、幼児教育全体の質の向上を図っていきます。この考え方に立って、保護者の就労の有無等に関わらず、多様なニーズに応じた幼児教育・保育の機会が提供でき、子育て家庭への相談支援、乳幼児親子の交流の場の提供なども行う認定こども園への転換等を推進していきます。